登録簿

届出番号	4 － 1 －36	開始年月日	令和5年01月31日	変更年月日	
局コード	114	局名	福祉局	部コード	4	部名	生活福祉部
課コード	1	課名	企画課		
同一の事務を所管する課					

保有個人情報を取り扱う事務の名称	東京おこめクーポン事業～国産農産物を活用した低所得世帯への生活支援事業～
保有個人情報を取り扱う事務の目的	物価高騰の影響により、経済的な影響を受けやすい低所得世帯に対して、緊急的な対応として国産農産物を活用した食品の支援を行い、その生活の安定を図るため。
保有個人情報の対象者の範囲	①住民税均等割が非課税の世帯 ②家計急変世帯（令和4年1月から12月の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯）

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☑ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☑ 本籍 ☑ 年齢 ☑ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☑ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☑ 収入 ☑ 納税状況 ☑ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☐ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☑ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	その他の記録項目：本事業により収集する保有個人情報には、配偶者その他親族からの暴力等に係る情報及び矯正施設への収容に係る情報等が含まれている。 本人以外の収集の法令等根拠：「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（令和3年法律第38号）第10条及び第11条 委託内容：①事業計画書の作成、②クーポン等の作成、③クーポン等印刷物の印刷、④クーポン等印刷物の配送、⑤Webサイトの開設・運用、⑥食品配送の申込受付、⑦食品の手配・梱包、⑧食品の配送、⑨コールセンターの設置・運営、⑩報告書の作成
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：